

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-01	戦略プラン	○協働	○業務	●財務	○人事
事務事業名	道路占用等事務費	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	担当者名	山崎
				内線	2714		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	道路占用事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 28年度		根拠	道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				
目的	道路占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じて、道路の公共性の確保及び安全性の確保などを目的とする。 公園占用許可について、公共性の確保及び利用者への安全性の確保を目的とする。						
対象者等	公共事業者（東京電力、東京ガス、NTT、水道局、下水道局）、鉄道事業者、区民						
内容	<p>【道路占用許可】公益事業者の占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき審査及び許可</p> <p>【公園占用許可】公園における工作物等の占用及び一時的な占用について、都市公園法及び荒川区立公園条例に基づき審査及び許可</p> <p>【道路監察】道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、道路通行の安全性の確保、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施</p> <p>【特殊車両通行許可】車両制限令に基づき、重量、寸法の一般的制限値を超える特殊車両について通行を許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがる場合は、上位管理者からの協議への回答</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 道路占用料については、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定している。（平成25年4月改定）（次回平成28年4月改定予定） 公園占用料については、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定している。（平成25年4月改定）（次回平成28年4月改定予定） 						
必要性	道路・公園の公共性及び安全性を確保するために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） ・平成25年度路上放置物等処分業務委託（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務） （有）那須野商店 平成25年4月から平成26年3月末 ※収集については、3ヶ月に1回						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	1,320	1,665	1,306	1,040	1,039	1,151	994	
①決算額（27年度は見込み）	885	770	607	375	340	589	994	
②人件費等	19,384	20,859	20,267	19,800	23,360	23,633		
③減価償却費		8,134	8,708	9,036	10,816	12,354		
【事務分担当量】（%）	280	280	280	280	320	380		
合計（①+②+③）	20,269	29,763	29,582	29,211	34,516	36,576	994	
特定財源	国							
	都							
	その他	道路占用料等	540,594	608,328	611,275	608,326	611,272	637,096
一般財源		-520,325	-578,565	-581,693	-579,115	-576,756	-600,520	
							-632,945	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	占用許可件数（大規模・小規模・一般）	1,868	1,615	1,916	1,733	1,384	1,288	
	監察件数	26,703	31,009	16,949	13,569	12,911	12,496	
	特殊車両許可件数	292	257	416	288	334	234	
	道路幅員証明件数	32	34	20	23	33	32	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	道調会議、監督員会議	15	需用費	事務用品	143	需用費	印刷製本、事務用品	123
需用費	印刷製本、事務用品	190	役務費	監察用携帯電話通話料	39	役務費	監察用携帯電話通話料	77
役務費	監察用携帯電話通話料	36	委託料	不法投棄物処理委託	346	委託料	不法投棄物処理委託	794
委託料	不法投棄物処理委託	100						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 占用許可件数（件）	1,733	1,384	1,288	1,500	1,500	
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 大地震等の災害時にライフラインの早期復旧を図るため、占用企業者との適切な役割分担 不法投棄や不法占用（商店の商品陳列等）に対する効果的な対策の実施
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路占用企業者の防災対策を再確認し、連携して早期に災害対策が図れるよう進捗状況を確認をする。	道路占用企業者の耐震化進捗状況について適宜把握を行った。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認をするとともに、占用企業者と区の役割分担を検討する。
②	<ul style="list-style-type: none"> 警察等関係機関と連携し、商店街等に対する指導強化 道路パトロールを通じた不法占用の改善及び不法投棄対策 	警察等関係機関と連携し商店街等の不法占用に対し指導を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 警察等関係機関と連携し、商店街等に対する指導強化 道路パトロールを通じた不法占用の改善及び不法投棄対策
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	道路及び公園を適正な状態で管理するため、必要な事業である。

況議 （要旨） 会質 問状	
------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	運営負担金	2,301	需用費	印刷製本費、事務用品	101	需用費	印刷製本費、事務用品	249
使用料等	端末機一式リース料	354	役務費	占用回線使用料	118	役務費	占用回線使用料	119
委託料	端末機保守点検委託料	282	使用料等	端末機保守点検委託料	208	使用料等	端末機保守点検委託料	170
役務費	占用回線使用料	115	負担金補助等	運営負担金	2,295	負担金補助等	運営負担金	2,055
需用費	事務用品・印刷製本費	46						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 大規模占用申請件数	286	268	94	300	300	
	② 小規模占用申請件数	1,174	1,065	879	1,200	1,200	
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 道路管理センターの運営及びシステム開発経費は、システム参加団体が負担しているため、その予算及び決算について適切な監視が必要である。 電線共同溝システムの運用開始に向けた環境整備が必要である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	<ul style="list-style-type: none"> 道路管理センター次年度予算原案の確認 継続的なシステム機能改善と開発要望 	道路管理センターの次年度予算原案の内容を確認及びシステム改善と開発要望を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 道路管理センター次年度予算原案の確認 継続的なシステム改善と開発要望
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	道路管理事務や占用企業者の申請業務など、事務の効率化のために必要である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-04	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	占用工事道路復旧事業	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木
		担当者名	小林	内線	2714
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	工事費			
	01-01-02	道路復旧調査費			
	01-01-03	事務費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成 28年度		根拠	道路法、道路占用工事要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市			
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成			
	施策	03 快適な生活道路の整備			
目的	企業が行う占用工事について、復旧方法・構造・範囲・時期を適切に指導及び調整を行うことにより、道路の掘り返しを抑制し、効率的な工事施行と通行の安全を確保する。				
対象者等	対象道路：特別区道、荒川区管理通路、認定外道路 対象者：都水道局、都下水道局、東京ガス、東京電力、NTT				
内容	1 復旧方法 (1) 自費復旧：占用企業者自ら自費にて復旧する。 (2) 受託復旧：占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。 一般工事による復旧（道路復旧工事） 応急復旧工事（道路応急復旧工事） ※受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。 2 復旧指導 占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣功検査を行う。 3 調整業務 年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。 4 復旧費の徴収 各占用企業者から月ごとに受託工事費及び監督事務費を徴収する。				
経過	～平成10年度：道路課所管 平成11年度～：土木管理課所管 平成25年度～：施設管理課所管				
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するもので、占用工事を適切に指導・調整することは、円滑かつ効率的な工事施行による通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・各企業者から受託工事費及び監督事務費の徴収 ・道路復旧工事：請負工事の発注（総価契約） ・道路応急復旧工事：請負工事の発注（単価契約）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	80,217	69,794	115,050	43,433	43,870	70,067	66,427	
①決算額（27年度は見込み）	75,377	67,234	113,028	42,299	42,210	66,373	66,427	
②人件費等	17,104	18,487	17,969	17,579	16,200	13,953		
③減価償却費		8,134	8,708	9,036	8,788	7,477		
【事務分担当量】（%）	290	280	280	280	260	230		
合計（①+②+③）	92,481	93,855	139,705	68,914	67,198	87,803	66,427	
特定財源	国							
	都							
	その他	受託工事費及び監督事務費	122,025	127,755	127,654	112,954	105,997	75,081
一般財源		-29,544	-33,900	12,051	-44,040	-38,799	12,722	-55,825
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	占用工事（自費復旧）調定金額（千円）	62,114	53,303	45,560	53,556	40,005	38,721	
	占用工事（受託復旧）調定金額（千円）	59,911	74,451	82,094	59,398	65,992	36,360	
	道路復旧工事実施路線数	7	7	12	2	3	6	
	道路応急復旧工事実施件数	45	33	33	31	24	30	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷	1,470	需用費	印刷製本費	187	需用費	印刷製本費	497
委託料	測量調査	1,470	委託料	測量調査	1,609	委託料	測量調査	2,001
工事請負費	道路応急復旧工事	40,449	工事請負費	道路応急復旧工事費	64,576	工事請負費	道路応急復旧工事費	63,929

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 復旧指導件数	1,309	1,065	973	1,100	1,100	自費復旧、受託復旧の合計数
	② 自費復旧指導件数	1,069	829	790	900	900	
	③ 受託復旧指導件数	240	236	183	200	200	

（問題点・課題 指標分析）	各占用企業者が耐震化や需要の変化へ対応するための設備更新を早急に進めている一方、企業者間の調整や企業者工事と区道路補修計画との調整を図ることにより、効率的な工事施行が強く求められている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各占用企業者の道路工事計画を早期に把握し、効率的に工事が施行されるよう指導及び調整に努める。	掘り返し抑制や円滑な工事施行を推進するため、道路工事調整会議や工事監督員会議を開催し指導、調整に努めた。	各占用企業者の道路工事計画を早期に把握し、効率的な工事が施行されるよう指導及び調整に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	占用工事に伴う工事調整や復旧整備は、道路を良好な状態に維持するために不可欠である。

況議 （要旨） 会 質 問 状	
--------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-05	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	道路管理事務費	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	担当者名	西川
	01-05-01	道路管理事務費		内線	2718		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01 道路管理事務費						
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 40年度		根拠	道路法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				
目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占使用の解消等を行い、道路を適正に管理する。						
対象者等	区民等						
内容	1 区道の認定・改廃等 ・区道の認定・廃止・区道敷等の土地の寄附申請受理 ・細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更 2 区道及び法定外公共物の管理 ・道路等の境界確定及び現地標示 ・区道等土地境界証明及び区道等区域証明の発行 ・公共基準点の管理保全 3 不法占使用対策 ・建築確認申請時による不法占使用の状況把握及び指導 ・不法占使用解消に伴う道路境界保全工事 ・法定外公共物の売払い申請受理						
経過	・平成11年度から道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。 ・平成20年度から公共基準点の管理保全を行う。						
必要性	区道等を適正に管理する。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	31,745	41,035	40,796	37,639	38,308	48,676	48,833	
①決算額（27年度は見込み）	24,100	35,389	35,915	36,712	34,790	47,136	48,833	
②人件費等	61,776	63,727	61,920	60,496	63,716	45,788		
③減価償却費		24,983	26,746	27,752	30,082	23,082		
【事務分担量】（%）	870	895	860	860	890	710		
合計（①+②+③）	85,876	124,099	124,581	124,960	128,588	116,006	48,833	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	85,876	124,099	124,581	124,960	128,588	116,006	48,833	
実績の推移	事項名							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
境界確定申請(件)	110	141	113	171	186	171		
境界確定図・区域証明発行(件)	1,152	1,268	1,232	1,437	1,830	1,860		
不法占使用解消道路工事(件)	12	28	29	28	25	29		
売払いによる不法占使用解消(件)	2	5	2	5	11	10		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	道路境界保全工事	28,062	需用費	現場消耗品	1,406	報償費	道路愛称名検討委員会	126
委託料	補足測量委託	4,793	委託料	補足測量委託	3,965	需用費	現場消耗品	1,721
需用費	現場消耗品	1,731	使用料等	児童遊園土地賃借料	1,859	役務費	公図等複写手数料	3
使用料等	自動車リース	203	工事請負費	道路境界保全工事	39,907	委託料	補足測量委託	4,937
						使用料等	児童遊園土地賃借料	1,874
						工事請負費	道路境界保全工事	40,172

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 境界確定件数	114	186	146	-	-	関係権利者の合意に基づく確定
	② 不法占使用解消件数	28	25	26	-	-	境界確定に基づく道路保全工事
	③						

問題点・課題 (指標分析)	①道路区域や官民境界の調査を行う敷地調査は、平成元年から15年度までに区内の50%の調査を実施したが、多額の予算を必要とすることや、地籍調査への移行も含めて検討を要するため中断。 ②不法占使用等により道路としての機能を消失し実態のない認定区道や法定外公公共物について、用地の整理と有効活用を行うため廃道や払い下げの検討が必要。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	災害時の迅速な復旧等に役立つと共に境界トラブルの未然防止や土地の売買・分合筆の円滑化が図られるため地籍調査に着手	街区調査に必要な基準点測量を、西日暮里五・六丁目付近において実施	街区境界調査の結果を地権者と現地で立会い、境界を承諾された場合は図面作成。以後、順次、継続的に調査を実施
②	不燃化建物への建替えを促進して災害に強い街づくりを推進するため、実態のない区道や法定外公公共物の売払いを積極的に検討	法定外公公共物の売払い 10件、約151㎡、1,535万円	不燃化建物への建替えを促進するため区道として管理できない法定外公公共物の積極的な売払いを実施
③	境界確定等で明確になった道路管理境界に正しくL形側溝を設置する「道路境界保全工事」を実施	道路境界保全工事 29件、L形側溝約400m施工	関係地権者の理解を得ながら、道路等の適正管理の推進

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	道路を適正に管理するため、必要な事業である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	【平成23年第二回定例会】 旧江川堀の整備について。 【平成25年第四回定例会】 江川堀の境界確定と不法占拠について
------------------------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-06	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	道路台帳補正費	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	担当者名	加納
				内線	2718		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-02	道路台帳補正費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		40年度	根拠	道路法		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				
目的	区道の認定・改廃及び細街路の拡幅整備事業等により、区域の変更があった箇所について道路台帳を補正し、道路を適正に管理する。						
対象者等	区民等						
内容	1 区道の認定・廃止・区域変更（細街路拡幅整備箇所・市街地整備箇所等の変更箇所）について、測量を実施し、道路台帳平面図及び調書を補正する。 2 細街路拡幅整備箇所等について図面化と求積を行い、区道等区域に編入するための図書を作成する。						
経過	昭和40年度：道路台帳現況平面図の調製を開始 平成11年度：道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 平成12年度：道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始						
必要性	道路法第28条の規定により、道路管理者は道路台帳の調製・保管が義務付けられている。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	13,995	14,398	13,665	13,013	12,250	11,827	11,610	
①決算額（27年度は見込み）	11,813	12,548	10,872	10,391	10,920	10,573	11,610	
②人件費等	2,565	3,488	3,388	3,304	3,327	2,704		
③減価償却費		1,162	1,244	1,291	1,352	1,138		
【事務分担量】（%）	35	40	40	40	40	35		
合計（①+②+③）	14,378	17,198	15,504	14,986	15,599	14,415	11,610	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	14,378	17,198	15,504	14,986	15,599	14,415	11,610	
実績の推移	事項名							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
道路台帳補正延長（m）	6,216	6,000	6,850	6,883	5,007	4,946		
細街路等区域編入件数	105	103	97	102	114	106		
細街路等区域編入延長（m）	1,285	1,110	1,253	1,109	1,012	1,315		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	道路台帳補正委託	10,920	委託料	道路台帳補正委託	10,573	委託料	道路台帳補正委託	11,610

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 道路台帳補正（%）	100	100	100	100	100	変更部分の台帳補正
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>・道路台帳平面図における道路幅員表示が側溝の内側寸法になっているため、実際の管理幅員と差異が10~20cm生じている。そのため、台帳の発行の都度、相手方にこの説明が必要である。 表示を全幅員に変更することによって、説明が不要になり、勘違いも起こりにくくなり効率的な対応が可能になる。</p>
	<p>他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路台帳平面図の総幅員表示への変更のために必要な作業の方法や委託方法等について検討を行う。	他区の道路台帳の標示方法について調査を実施した。	道路台帳平面図の総幅員表示への変更のために必要な作業の方法や委託方法等について継続して検討を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	道路台帳の調製は道路法に規定され、区民生活に不可欠な重要な事業である。

況 (要旨)	議 会 質 問 状
-----------	-----------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-03	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	自動車等維持事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	担当者名	佐藤
							内線
							2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-98-98	自動車等維持費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		62年度	根拠	道路運送車両法等		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				
目的	道路及び公園の維持管理に必要な補修車や作業用機械等の修繕等を行い、良好な状態で保有し、業務に使用する。						
対象者等	なし						
内容	補修車及び作業用機械等備品の修繕等						
経過	平成27年4月現在の保有状況等 ○補修車 2台（課所有）…車検・6ヶ月点検・修繕 ○軽商用車 2台…修繕 ○ホイールローダ 2台…修繕 ○自動車等修繕 ○作業用機械等備品修繕						
必要性	道路及び公園を適正に管理するため、道路補修車及び作業用機械等備品の維持管理は必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・補修車の車検・6ヶ月点検・整備等を業者に委託する。 ・ホイールローダの年次点検・修繕を業者に委託する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		3,659	3,189	2,547	2,693	2,561	3,220
①決算額（27年度は見込み）		2,547	2,253	1,890	2,005	1,760	2,537	0
②人件費等		11,809	13,516	5,966	6,595	3,924	3,352	
③減価償却費			4,504	2,955	3,227	2,366	2,113	
【事務分担量】（%）		145	155	95	120	70	65	
合計（①+②+③）		14,356	20,273	10,811	11,827	8,050	8,002	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	14,356	20,273	10,811	11,827	8,050	8,002	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	道路補修車及び軽商用車所有車(台)	2	2	2	2	2	2	2
	道路補修車及び軽商用車リース(台)	1	1	1	2	3	3	2
	ホイールローダー所有車(台)	—	—	—	—	1	1	1
	ホイールローダーリース(台)	1	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	軽油・ガソリン・自動車維持用消耗品・修繕	861	需用費	軽油・ガソリン・自動車維持用消耗品・修繕	1,272			
使用料等	ホイールローダ等自動車賃借	851	使用料等	ホイールローダ等自動車賃借	1,216			
公課費	重量税	49	公課費	重量税	49			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	車両の劣化を最小限に抑え、不意の故障を回避するためには、定期的な点検及び適宜の補修が必要である。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	日常からの点検を通じ、大規模な修繕にならないよう、必要とされる整備を実施し保有車の長寿命化及び安全運行の確保を図る。	日常点検の励行により車両の安全運行を確保し、併せて修繕費の軽減を図った。	日常からの点検を通じ、大規模な修繕にならないよう、必要とされる整備を実施し保有車の長寿命化及び安全運行の確保を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	休止・完了	平成27年4月 一般事務事業に統合

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-05	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	道路ストック総点検事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	宮崎	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	道路ストック総点検事業費			
事務事業の種類	●新規事業（○27年度 ●26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	26年度	根拠	道路法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	■法令基準内 □都基準内 □区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市		
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成		
	施策	03	快適な生活道路の整備		
目的	道路利用者及び第三者への被害防止を目的に、橋梁、舗装、のり面、土工構造物、道路附属物を対象とした点検・調査を実施する。また、点検で得られた結果を管理システムに収録し、今後の維持管理業務の効率化を図るとともに、予防保全型維持管理へ向けた計画立案の基礎資料として活用していく。				
対象者等	道路利用者				
内容	◇点検対象 ①橋梁②路面性状基礎調査（舗装構造40型以上、幅員6m以上） ③道路のり面（擁壁等含む） ④土工構造物（カルバート） ⑤道路標識 ⑥道路照明施設（28年度までに完了するLEDリース分や小型照明灯を除く。） ⑦道路反射鏡 ◇点検内容 総点検実施要領（案）（平成25年2月国土交通省道路局）に基づき点検を実施し、将来的に道路利用者及び第三者への被害が生じる可能性があるかを把握するため、危険度の判定を行う。 道路橋については、橋梁定期点検要領（平成26年6月国土交通省道路局国道・防災課）に基づき点検を実施する。				
経過	◇平成24年12月2日 中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故発生 ◇平成25年2月27日 国土交通省から道路ストック総点検の実施要請（国道企第105号） ◇平成26年度 道路ストック総点検を実施 ◇平成27年度 跨線道路橋の定期点検予定				
必要性	道路ストック総点検を実施し、そのデータに基づき、計画的な改修工事を行うことが、適正な道路の維持管理につながる。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ◇橋梁点検負担金 予算額¥95,304,600- ※JR東日本委託 ◇橋梁点検委託 予算額¥5,576,393-				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		-	-	-	-	-	79,926
①決算額（27年度は見込み）		-	-	-	-	-	78,456	102,048
②人件費等		-	-	-	-	-	6,180	
③減価償却費							2,601	
【事務分担量】（%）							80	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	87,237	102,048
特定財源の推移	国						-	23,650
	都							55,484
	その他							
	一般財源	0	0	0	0	0	63,587	46,564
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	橋梁点検（箇所）						4	
	路面性状基礎調査（m）						68,192	
	道路標識点検（箇所）						756	
	道路照明施設点検（箇所）						3,765	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			委託料	総点検及び管理システム構築業務委託	78,456	委託料	総点検委託・管理システム保守委託	6,743
						負担金補助等	総点検負担金	95,305

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 道路の損傷や附属物に対する陳情件数	-	-	240	150	100	陳情件数を限りなくゼロに近づける。(舗装、標識、ミラー)
	② 道路改修が必要な道路延長 (%)	-	-	2	1	-	路面性状がA判定(最も悪い評価)の路線がない状態を保つ。
	③						

問題点・課題 (指標分析)	橋梁点検により補修工事が必要となった場合には、跨線道路橋であるため鉄道事業者との調整に時間を要することから、早い段階から動く必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	予定していた点検対象は全て実施済み。緊急補修が必要と判断された箇所については、平成27年度中に対応予定。	点検結果を軸に、工事費の平準化を取り入れた改修計画に基づき、計画的に実施していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	道路利用者及び第三者への被害防止のため、定期的に点検を実施する必要がある。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-06	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	道路清掃事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	担当者名	大久保
							内線
							2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	道路清掃費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		28年度	根拠	道路法		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				
目的	区が管理する道路への、定期的な清掃等の実施によって良好な道路環境を維持し、地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保する。						
対象者等	荒川区が管理する道路						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・路面清掃車による道路清掃委託—広幅員の道路を年51回機械清掃。さらに、そのうち桜が植樹されている路線と落葉の多い路線についてはそれぞれ年4回と年5回の清掃回数上乘せあり。 ・道路清掃（緑地等）委託—特定4地区の人力清掃〔三河島せせらぎ、下御隠殿橋、補助109号線緑地、尾久区民事務所裏〕。 ・道路清掃（緊急）委託—落葉等の苦情に対する緊急対応清掃。 ・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託—西日暮里駅ガード下のギャラリーを年6回清掃。 ・雨水樹浚渫清掃委託—区内全体で約20,000個ある雨水樹のうち、平成26年度は約3,700個を汚泥吸引車で浚渫清掃。 ・雨水樹浚渫汚泥処理委託—上記浚渫委託で発生した汚泥を処理する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・道路清掃（路面清掃等）—終戦後の失業対策事業から引き継がれている。 ・高架下修景施設清掃—施設設置後、平成8年度より委託（道路付属物としてギャラリー化）。 ・道路特別清掃—平成3年度より委託（同18年に同11年創設の南千住地域清掃と統合）。 ・雨水樹清掃（汚泥処理含む）—委託開始時期は不明（昭和40年代後半から委託化したと思われる）。 						
必要性	地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保するために、道路を常に良好な状態にしておく必要がある。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・委託件数：9件（合計65,781,743円）（H26）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	76,622	77,637	78,126	73,470	71,694	69,647
①決算額（27年度は見込み）		76,622	74,421	76,863	71,493	68,961	66,401	67,921
②人件費等		9,937	12,523	11,427	10,950	12,147	12,311	
③減価償却費			6,740	7,464	7,422	7,030	7,087	
【事務分担量】（%）		192	232	240	230	208	218	
合計（①+②+③）		86,559	93,684	95,754	89,865	88,138	85,799	67,921
特定財源の推移	国							
	都							
	道路特別清掃費	11,368	11,495	11,061	10,120	10,008	9,038	8,988
その他								
一般財源		75,191	82,189	84,693	79,745	78,130	76,761	58,933
実績の推移	路面清掃車による清掃（m）	50,600	51,110	51,460	51,460	51,460	51,460	50,510
	道路特別清掃（延km ² ）	2.433	2.433	2.341	2.142	2.141	1.870	1.870
	雨水樹浚渫清掃箇所（個）	6,400	6,500	6,500	6,500	4,000	3,713	
	カーブミラー清掃面数（面）	709	649	0	700			

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	路面清掃車による清掃等委託	68,394	役務費	へい死動物等死体処理	619	需用費	清掃用消耗品	344
役務費	へい死動物等死体処理	547	委託料	路面清掃車による道路清掃委託外	65,782	役務費	へい死動物等死体処理	877
需用費	清掃用消耗品	20				委託料	路面清掃車による道路清掃委託外	66,700

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 路面清掃車による清掃実施率 (%)	100	100	100	100	100	
	② 道路特別清掃実施率 (%)	100	100	100	100	100	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	①道路清掃は、区道の中でも広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的に実施しているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している居住者等から落葉の時期に道路清掃の要望が多い。 ②不法投棄が、人通りの少ない地区を中心に目立っている。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	個人住宅や店舗等に接する生活道路清掃(門前清掃)への理解や協力に係る取り組み等を行い、道路環境の向上を図る。	区の清掃事業への理解や協力をお願いするとともに、剪定時期などで落葉の発生を抑制する工夫をしている。	引き続き、個人住宅や店舗等に接する生活道路の門前清掃への理解や協力を求めていく。
②	清掃・保守業務に関わる委託先事業者や道路管理部署との連携により、区道への不法投棄対策に取り組んでいく。	委託事業者や道路管理部署との連携を図った。	引き続き、委託事業者や道路管理部署との連携を密にしていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持するうえで重要である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	道路応急工事	23,341	需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	6,146	需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	7,520
委託料	透水性機能回復等	17,643	役務費	事務所通信費・ゴミ処理料	88	役務費	事務所通信費	186
負担金補助及び交付金	日暮里舎人線負担金	5,016	委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託外	20,931	委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託外	26,744
一般需用費	消耗品・修繕費	5,480	使用料等	防犯カメラ・コピー機等使用料	637	使用料等	防犯カメラ・コピー機等使用料	679
光熱水費	電気・ガス料金等	2,521	工事請負費	道路応急工事	29,755	工事請負費	道路応急工事	33,000
原材料費	道路補修用原材料	1,162	原材料費	道路補修用原材料	1,706	原材料費	道路補修用原材料	2,553
使用料及び賃借料	コピー機・カメラ等使用料	918	負担金補助等	日暮里舎人線負担金	5,450	負担金補助等	日暮里舎人線負担金	6,230

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 透水性舗装の機能回復施工面積 (㎡/年)	821	651	917	1,032	734	総面積(車道):76,994㎡
	② エレベーター等保守点検委託(式)	1	1	1	1	1	下御隠殿橋:EV(1台)、南千住駅連絡通路:EV(2台)、
	③						エスカレーター(2台)外

（問題点・課題分析）	・エレベーター及びエスカレーターの点検については、点検項目と定期的な実施が法で定められており、コスト減が困難である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より広い面積の機能回復が図れるような方法を検討する。	平成25年度実施面積と比較し広い面積の機能回復を行なうことができた。	より広い面積の機能回復が図れる方法で実施する。
②	価格を抑えたエレベーター及びエスカレーターの法定点検を実施する。	コスト減は達成できなかったが、適正に点検することによって、突発的な修繕をすることがなかった。	適正に点検を行い、突発的な修繕が発生しないように努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	道路の機能を常に良好な状態に維持するため、不可欠な事業である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-08	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	道路損傷復旧事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名
		担当者名	熊谷	内線
				2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	道路損傷復旧工事費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	60年度	根拠	道路法
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市	
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成	
	施策	03	快適な生活道路の整備	
目的	損傷した道路及び道路附属物の機能回復を通じ、通行の安全を確保するものである。			
対象者等	損傷原因者			
内容	車両の衝突等によって損傷した街路灯、カーブミラー、ガードレール等を含めた道路を復旧する。			
経過	（参考）決算額 ・平成15年度 ¥323,400 ・平成16～26年度 ¥0			
必要性	通行の安全を確保するため、速やかな損傷復旧が必要である。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	382	382	382	382	382	442	521	
①決算額（27年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	521	
②人件費等	1,629	1,744	1,270	1,239	2,803	1,931		
③減価償却費		581	467	484	1,690	813		
【事務分担量】（%）	20	20	15	15	50	25		
合計（①+②+③）	1,629	2,325	1,737	1,723	4,493	2,744	521	
特定財源	国							
	都							
	その他	894	139	669	716	182	445	572
一般財源	735	2,186	1,068	1,007	4,311	2,299	-51	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	損傷件数	23	38	37	58	45	35	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	損傷復旧工事	0	工事請負費	損傷復旧工事	0	工事請負費	損傷復旧工事	521

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 損傷件数(件)	58	45	35	-	-	
	② 損傷件数のうち原因者判明件数(件)	41	29	32	-	-	
	③ 原因者負担率(%)	70	65	91	-	100	原因者判明数/損傷件数

問題点・課題 (指標分析)	① 損傷原因者が特定できない場合がある。 ② 復旧にあたり当該原因者が損害保険を適用するケースが多く、この場合、工事完了まで期間を要する。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	損傷原因者の特定を推進し、区の費用負担の更なる軽減を図る。	原因者の特定のため、警察署と連携を密に図った。	損傷原因者の特定を推進し、区の費用負担の軽減を図る。
②	復旧工事着手までの期間を更に繰り上げ、安全確保までの期間を短縮する。	現場の安全確保を迅速に進めるため、損傷を受けた道路附属物等の撤去を直営で実施した。	復旧工事着手までの期間短縮による安全確保を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	道路附属物等が損傷した場合、原因者からの委託に基づき行う工事である。

議会 (要旨) 質問状	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-09	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事																								
事務事業名	道路応急工事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	担当者名	茂手木																								
				内線	2738																										
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-01	道路応急工事費																													
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			●建設事業		○それ以外の継続事業																									
開始年度	●昭和 ○平成		47年度	根拠	道路法																										
終期設定	○有 ●無		年度	法令等																											
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画																										
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市																												
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成																												
	施策	03	快適な生活道路の整備																												
目的	道路構造物及び道路附属物に破損があった場合、年間単価契約の工種の組み合わせにより、応急的に機能を復旧する。																														
対象者等	荒川区が管理する道路																														
内容	区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で応急に対応する。																														
経過	<p>・昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始</p> <p>区内を二分割し（東地区、西地区）実施している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">24年度</td> <td style="width: 30%;">道路応急維持工事（東地区）</td> <td style="width: 20%;">三桜建設(株)</td> <td style="width: 40%;">28,446,702円（決算額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路応急維持工事（西地区）</td> <td>山藤建設工業(株)</td> <td>28,360,681円（決算額）</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>道路応急維持工事（東地区）</td> <td>山藤建設工業(株)</td> <td>26,013,203円（決算額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路応急維持工事（西地区）</td> <td>三桜建設(株)</td> <td>23,178,549円（決算額）</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>道路応急維持工事（東地区）</td> <td>山藤建設工業(株)</td> <td>29,462,331円（決算額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路応急維持工事（西地区）</td> <td>三桜建設(株)</td> <td>24,308,317円（決算額）</td> </tr> </table>							24年度	道路応急維持工事（東地区）	三桜建設(株)	28,446,702円（決算額）		道路応急維持工事（西地区）	山藤建設工業(株)	28,360,681円（決算額）	25年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	26,013,203円（決算額）		道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	23,178,549円（決算額）	26年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	29,462,331円（決算額）		道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	24,308,317円（決算額）
24年度	道路応急維持工事（東地区）	三桜建設(株)	28,446,702円（決算額）																												
	道路応急維持工事（西地区）	山藤建設工業(株)	28,360,681円（決算額）																												
25年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	26,013,203円（決算額）																												
	道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	23,178,549円（決算額）																												
26年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	29,462,331円（決算額）																												
	道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	24,308,317円（決算額）																												
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全な通行を確保するために不可欠な事業であり、必要性は高い。																														
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場確認・作業指示・施工監督・出来高確認は直営 ・施工は請負工事による。 																														

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		60,964	60,964	60,333	56,987	52,078	58,925
①決算額（27年度は見込み）		60,956	61,926	60,245	56,807	49,192	53,771	58,925
②人件費等		6,515	6,104	2,948	4,957	5,478	4,635	
③減価償却費			2,034	1,182	1,937	3,549	1,951	
【事務分担量】（%）		80	70	38	60	105	60	
合計（①+②+③）		67,471	70,064	64,375	63,701	58,219	60,357	58,925
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	67,471	70,064	64,375	63,701	58,219	60,357	58,925
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	施工件数（件）	163	143	124	144	102	-	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	道路応急維持工事	49,192	工事請負費	道路応急維持工事	53,771	工事請負費	道路応急維持工事	58,925

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 技能職員による陳情処理件数(件)	626	475	513	-	-	樹木・街路灯に関する件数は除く
	② 道路応急維持工事による施工件数(件)	144	102	167	-	-	施工件数／依頼を受けた件数
	③						

問題点・課題 (指標分析)	区道の陥没や破損等のうち緊急対応を要するものについて、応急維持工事が必要な場合、準備期間が必要となり、それまでの間通行する歩行者や車両の安全を確保するため、土木管理事務所による応急措置が必要となる場合がある。						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	緊急対応数を減少させるために、より高いレベルでの維持管理体制を検討する必要がある。	計画的な維持管理対策を検討するため、道路ストック総点検を実施した。	道路ストック総点検の成果に基づき、計画的に修繕を実施する体制を構築する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	道路を常に良好な状態に保つため、緊急に対応する工事は不可欠である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-11	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	街路樹等管理事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	担当者名	稲田
							内線
							2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	街路樹等管理費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		28年度	根拠	道路法		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				
目的	市街地における街路樹を常時良好な状態に維持管理し、美しい都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出する。						
対象者等	道路等の利用者						
内容	<p>1 定期的な剪定等による維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹等剪定作業委託 歩道設置路線等における69路線の街路樹剪定年1回～各年（夏期・冬期）支障枝の剪定、枯損木の撤去 総本数 約2,400本 ・荒川公園等花壇維持管理委託 荒川公園を除いた区道内の花壇5箇所の花植え替え（年4回） ・グリーンベルト維持管理作業委託 歩道設置路線等（107路線）の植樹帯約35,200mの除草清掃（年3回）刈込（年1回）の他、灌水・手入れ等 <p>2 緊急対応（発生状況に応じて対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹等病虫害防除 街路樹・植樹帯の病虫害の防除 						
経過	<p>平成2年 ・街路樹関係業務を公園緑地課から道路課へ移管</p> <p>平成7年 ・花壇維持管理業務開始</p> <p>平成27年 ・街路樹等剪定作業委託に病虫害防除作業を含めた。</p>						
必要性	人や車の通行の支障となる枝の剪定や、災害時において倒木の恐れがある枯木の撤去など、植栽を常時良好な状態に維持し、道路利用者の安全を確保する必要がある。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 委託3件 総額47,303,400円（H27契約額）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		49,878	54,751	50,578	48,052	45,271	42,588
①決算額（27年度は見込み）		49,122	50,196	48,503	45,777	44,762	40,697	48,058
②人件費等		8,144	8,720	6,128	6,526	6,737	5,408	
③減価償却費			2,905	2,457	2,549	2,738	2,276	
【事務分担量】（%）		100	100	79	79	81	70	
合計（①+②+③）		57,266	61,821	57,088	54,852	54,237	48,381	48,058
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		57,266	61,821	57,088	54,852	54,237	48,381	48,058
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	街路樹剪定等作業委託（本数）	1,356	1,527	1,220	1,660	1,708	1,585	
	グリーンベルト維持管理作業委託（㎡）	14,526	9,925	10,626	10,795	11,313	11,299	
	植樹帯花壇維持管理作業委託（㎡）	65	67	52	55	52	52	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	街路樹剪定作業等委託	44,041	需用費	消耗品	165	需用費	消耗品	224
原材料費	原材料	355	委託料	街路樹剪定作業等委託外	40,082	委託料	街路樹剪定作業等委託外	47,274
需用費	消耗品	243	使用料等	高所作業車リース	112	使用料等	高所作業車リース	216
使用料等	高所作業車リース	123	原材料費	原材料	338	原材料費	原材料	344
工事請負費		0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 街路樹剪定率(%)	72	76	65	65	100	実施本数／対象本数
	② 植樹帯花壇管理(%)	100	100	100	100	100	実施花壇数／対象花壇数
	③ グリーンベルト維持管理(%)	100	100	100	100	100	実施面積／対象面積

（問題点・課題 指標分析）	①街路樹にサクラなどの高木を植栽している路線において、樹木の成長に伴い、根が歩道舗装（ILB・平板・アスファルト）等を持ち上げ、歩行者等の安全な通行に問題が生じている箇所がある。
	②樹木の幹や枝が道路構造令上の建築限界にかかる街路樹（特にサクラ）が見受けられ、近年では、トラックの接触による倒木も発生している。
	③街路樹に関し、近隣住民や道路利用者から要、不要等様々な意見が寄せられ、対応に苦慮している。また、街路樹が老木化している路線では、安全確保のため植え替えが必要な時期に来ているが、住民の理解を得ることが難しい。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	樹木の根上りによる歩道の凸凹状況を改善するため、部分的に補修する。	根上りによる危険箇所について部分補修を行った。	引き続き、危険な箇所については補修工事を行う。
②	樹木の枝が建築限界を侵さぬよう、剪定して適切な空間を確保し、主幹が車道に出て危険な樹木については、事前告知して伐採を行う。	主幹が車道に出て危険なサクラの伐採を行った。（1箇所） 剪定にあたっては建築限界を確保するよう作業した。	引き続き現地調査を実施し、危険な樹木については対応する。
③	老木については、樹木内部の腐食を調査し、危険木の除去に努める。	腐食の状況等を確認し、危険と判断した樹木については伐採した。	引き続き現地調査を実施し、危険な樹木については対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	都市景観の形成や環境問題、更には災害時の減災の観点から、街路樹等の継続的な維持管理は必要である。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-12	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	道路改修事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名
		担当者名	茂手木	内線
				2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	道路改修費		
	01-06-01	（仮称）荒川二丁目複合施設周辺道路整備費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		●建設事業 ○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 28年度		根拠	道路法
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市		
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成		
	施策	03 快適な生活道路の整備		
目的	老朽化した道路舗装及び側溝等の排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保する。			
対象者等	区が管理する道路を通行する区民等			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化や損傷の著しい路線を対象に、舗装の打替え及びL形側溝・雨水柵・取付管の取替えを行う。 ・25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。 			
経過	昭和28年度より実施 （道路改修路線数） 平成23年度 工事路線数：18路線 平成24年度 工事路線数：9路線 平成25年度 工事路線数：8路線 平成26年度 工事路線数：8路線			
必要性	区民に安全で快適な生活環境を提供するため、区民生活に欠かせない施設である道路の改修をすることは必要である。			
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・設計は直営による。 ・工事は請負工事による。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		155,298	127,857	129,026	183,687	85,958	169,860
①決算額（27年度は見込み）		117,432	126,333	128,030	171,571	84,939	142,646	207,272
②人件費等		28,911	15,696	32,192	25,278	9,565	22,632	
③減価償却費			12,346	12,907	9,875	3,887	10,728	
【事務分担量】（%）		355	425	415	306	115	330	
合計（①+②+③）		146,343	154,375	173,129	206,724	98,391	176,006	207,272
特定財源の推移	国						13,638	
	都						6,819	
	その他						1,020	
	一般財源	146,343	154,375	173,129	206,724	98,391	154,529	207,272
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	側溝改修延長(m)	2,335	1,903	2,557	1,022	945	1,830	
	舗装改修面積(m ²)	6,220	6,572	6,490	3,950	3,422	3,155	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	道路改修工事	84,939	委託料	設計委託	6,719	工事請負費	道路改修工事	125,444
			委託料	測量委託	2,473	工事請負費	道路改良工事	54,694
			工事請負費	電線共同溝設置工事	41,676	負担金補助等	電線共同溝引込管路工事負担金	27,134
			工事請負費	道路改修工事	89,786			
			備品購入費	大判プリンター	273			
			負担金補助等	電線共同溝引込管路工事負担金	1,718			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 側溝改修延長(m)	1,022	945	1,301	1,343	1,000	施工実績
	② 舗装改修面積(m ²)	3,950	3,422	3,073	4,006	4,000	施工実績(道路復旧費分を含む)
	③						

問題点・課題 (指標分析)	①25～30年経過した老朽化路線が増え続けており、限られた予算で効果的に改修工事を進めるために、優先順位を定め、計画的に改修を実施する必要がある。
	②工事コストの削減を図るため、舗装構造を見直すなど効率的な工事方法を検討していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	客観的な指標で路面状況を判断し、優先度の高い順に改修工事路線を選定する。	計画的な改修工事を実施するため、道路ストック総点検を実施した。	客観的な指標で路面状況を判断し、優先度の高い順に改修工事路線を選定する。
②	交通量や現在の路盤や地盤の強度を分析し、設計内容を工夫する。	交通量などや路面の劣化状態を調査し、適切な舗装構造にするなど状況に応じた整備を実施した。	設計内容や工事方法を工夫し、工事コストの削減を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	安全かつ安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。

況議 (要 旨) 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-13	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	日暮里中央通り整備事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	茂手木	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-97-98	日暮里中央通り整備費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		●建設事業		○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	22年度	根拠	道路法、道路交通法	
終期設定	●有 ○無	26年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画	○非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市		
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成		
	施策	03	快適な生活道路の整備		
目的	歩道拡幅及び段差解消等を行ってバリアフリー化を図るとともに、老朽化した舗装及び排水施設等を改修し、安全で快適に通行できる道路環境の整備を行う。				
対象者等	日暮里中央通りを通行する区民等				
内容	<p>日暮里中央通り西側区間（尾竹橋通りから日暮里駅前まで）については、平成17年度から平成19年度にかけて歩道のバリアフリー化などの道路改良工事を実施したところである。</p> <p>残る日暮里中央通り東側区間（尾竹橋通りから台東区境まで）についても、平成24年度から平成26年度の3カ年に分けて、西側区間同様に整備した。</p> <p>整備区間 東日暮里三丁目46番先～東日暮里四丁目1番先 整備延長 470m 整備期間 平成24年度～平成26年度 整備内容 ①歩車道の段差が少ないセミフラット型の断面構造に改良 ②道路の幅員構成を変更し、歩道を拡幅 ③電柱等を移設し、歩道の有効幅員を最大限確保 ④歩道舗装や街路灯、ガードパイプ等は、基本的に西側区間と同仕様</p>				
経過	平成22年度	土質調査、交通量調査委託			
	平成23年度	道路整備に伴う基本設計その他委託			
	平成24年度	東側区間道路詳細設計委託			
		東側区間第一期道路改良工事（約170m）			
	平成25年度	東側区間第二期道路改良工事（約190m）			
	平成26年度	東側区間第三期道路改良工事（約110m）			
必要性	日暮里中央通りの西側区間（日暮里駅～尾竹橋通り）は整備完了済みである。残りの東側区間470mの整備によって全線整備を完了し、日暮里駅へ通じる安全で快適な道路環境を提供することは必要である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・日暮里中央通り東側区間第三期道路改良工事 契約金額¥53,821,800-				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		—	4,020	3,691	65,319	85,847	54,898	0
①決算額（27年度は見込み）		—	3,360	3,623	64,209	81,185	53,822	0
②人件費等		—	872	7,893	12,138	8,317	6,566	
③減価償却費			0	3,266	5,066	3,380	2,763	
【事務分担当量】（%）		—	10	105	157	100	85	
合計（①+②+③）		0	4,232	14,782	81,413	92,882	63,151	0
特定財源の推移	国					14,300	7,700	
	都							
	その他							
	一般財源	0	4,232	14,782	81,413	78,582	55,451	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	土質・交通量調査		一式	—	—	—	—	—
	基本設計その他委託		—	一式	—	—	—	—
	道路詳細設計委託				一式	—	—	—
	道路整備工事(m)				170	190	110	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	道路整備工事	81,185	工事請負費	道路整備工事	53,822			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 道路整備の進捗率（%）	36.1	76.5	100	-	-	施工延長／総延長(470m)
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	整備を実施する東側区間（尾竹橋通り～台東区境）は、歩車道に段差があるほか、歩道幅員が狭く、傾斜も急である等、課題が多く、高齢者や車椅子利用者、児童や園児等の通行に不便が生じている。						
	他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成25年度に引続き、歩道を拡幅すると共に、断面構造をセミフラット型に改良整備し、歩道のカラー化や植樹帯の設置等を実施する。	歩道拡幅、セミフラット型への改良を実施し急な傾斜の解消を図った。また、歩道のカラー化や植樹帯による景観にも配慮した整備を行った。	—
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
休止・完了	休止・完了	平成26年度に3年計画の工事が完了した。

況議 （要 会 質 問 状）	H22年一定：日暮里中央通りバリアフリー化について
-------------------------------	---------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-17	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	紅葉坂跨線人道橋整備事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	茂手木	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	紅葉坂跨線人道橋整備費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		●建設事業		○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠	「橋、高架の道路等の技術基準」、バリアフリー新法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市		
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成		
	施策	03	快適な生活道路の整備		
目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性の確保を図る。				
対象者等	紅葉坂跨線人道橋を通行する区民等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区とJR東日本の両方で財産を持っているので、JR東日本と共同で調査を行い、架け替え等の検討を行って行く。 ・橋長 106.6m（内、JR東日本管理区間 30m） ・架橋時期 昭和3年 ・スケジュール 平成22年度～ 補修工事、架け換え工事に向けた協議 ⇒ JR東日本、京成電鉄 平成24年度 常磐線ホーム拡幅のための紅葉橋橋脚撤去工事に関する施工協議書取り交わし 平成25年度 常磐線ホーム拡幅のため紅葉橋橋脚撤去 JR工事範囲外のJR線上空部分（荒川区財産区域）高欄の一部補修 平成26年度 JRと共同で耐震診断、部材の健全度調査等を行った。 平成27年度 H26年度の調査結果を基に、JRと共同で比較設計、バリアフリーの検討を行う。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（JR東日本）から区へ移管 ・昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 ・平成3年度：耐震調査委託 ・平成19年度：現況調査委託 				
必要性	当該跨線人道橋はJRや京成の線路を跨いでおり、落橋等による事故を回避するため、良好な状態に保っていく必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・耐震診断等についてはJR東日本に委託 ・階段部分の補修工事は請負にて実施				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	39,900	—	—	—	3,766	36,505	37,525	
①決算額（27年度は見込み）	0	—	—	—	3,460	28,003	37,525	
②人件費等	2,036	1,744	3,491	4,131	1,663	3,863		
③減価償却費		581	1,400	1,614	676	1,626		
【事務分担当量】（%）	25	20	45	50	20	50		
合計（①+②+③）	2,036	2,325	4,891	5,745	5,799	33,492	37,525	
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源	2,036	2,325	4,891	5,745	5,799	33,492	37,525	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	耐震診断等（負担金）	—	—	—	—	—	実施予定	
	階段部補修補修工事	—	—	—	—	—	実施予定	
高欄補修（負担金）	—	—	—	—	実施	—		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	補修工事負担金	3,293	工事請負費	補修工事	2,700	報償費	橋脚専門家報償費	1,000
一般需用費	照明灯	167	負担金補助等	調査設計負担金	25,303	負担金補助等	設計委託負担金	36,525

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 架替となった場合（％）	-	-	-	-	-	調査5%、設計35%、施工60%
	② 負担金による補修工事（式）	-	1	-	-	-	JR上空部高欄補修
	③ 塗装・補修工事（式）	-	-	1	-	-	階段部補修

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 橋の耐震性が低い場合、架替を行うまでの間、安全確保のための補強工事等を行う必要がある。 耐震診断では、鉄道規準と道路基準で異なった結果が出ている。 JRとの共有財産のため、今後の方針について意思統一が必要である。 南口のバリアフリー対策。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	紅葉橋の架替を含む日暮里駅における諸課題に関して庁内関係部課と調整を図りながらJRと協議を進め、耐震診断等を実施する。	・JRと協定を締結し、共同で耐震診断等を実施した。	診断結果をもとに、補強もしくは架替の詳細設計を行い、今後の工程を判断する。
②	当面の安全性を確保するために対策工事や定期点検を実施する。	・職員による橋梁点検を4回実施した。	架替までの安全性を確保するため、補強工事等の設計を進めていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋はJRや京成の線路を跨いでおり、健全な状態を維持していく必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	H22年一定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について H22年二定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について H26年11月：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について
--------------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-23	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	私道整備事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	坂本	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	私道整備費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		●建設事業 ○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 32年度		根拠	私道工事の受託及び助成に関する条例	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市		
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成		
	施策	03	快適な生活道路の整備		
目的	区民の生活環境の改善を図るため、公道を補完する私道の整備を行う。				
対象者等	〈私道の 신설・改修工事〉私道の幅員が1.2m以上、沿道の住民が4戸以上、公道または区の整備した私道に接続していること 〈私道の補修工事〉過去に本事業で整備した箇所、または細街路拡幅整備を区で施工した箇所				
内容	〈私道の舗装等の新設・改修工事〉 ・概要：舗装工事（舗装、L形側溝、雨水柵など）、下水工事（下水管、汚水柵など） ・助成率：舗装工事（90～100%）、下水工事（90%） 〈私道の舗装等の補修工事〉 ・概要：下水管の補修や堆積物の除去、陥没等の緊急対応、舗装等の老朽化に伴う破損の補修 ・助成率：100%				
経過	昭和32年 私道舗装実施要綱（内規）を制定し私道整備事業を開始（幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道） 昭和39年 私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定（幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提） 昭和43年 条例一部改正（補修工事の追加・地元負担率の軽減） 昭和46年 条例一部改正（受託要件の改正：幅員1.2m以上） 昭和48年 条例全面改正（私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加 昭和59年 条例一部改正（細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し）				
必要性	区民の生活環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 応急整備については、通年単価契約で実施（H26実績 私道整備応急工事 木村工業㈱） ¥23,921,460-				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		57,412	60,000	44,200	46,600	52,852	45,437	55,198
①決算額（27年度は見込み）		56,281	56,300	40,999	42,338	52,197	39,617	55,198
②人件費等		8,633	6,606	3,973	4,952	2,535	2,523	
③減価償却費			2,556	1,835	2,194	1,251	1,463	
【事務分担当量】（%）		120	88	59	68	37	45	
合計（①+②+③）		64,914	65,462	46,807	49,484	55,983	43,603	55,198
特定財源の推移	国							
	都							
	その他					686	634	
一般財源		64,914	65,462	46,807	49,484	55,297	42,969	55,198
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	私道整備工事実績件数（路線）	2(6)	3(3)	1(1)	2(3)	2(4)	3(4)	
	私道応急工事実績件数	81	73	79	76	84	45	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	新設改修	17,254	工事請負費	新設改修、応急整備	39,617	工事請負費	新設改修、応急整備	55,198
工事請負費	応急整備	34,943						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 私道整備施工路線数	3	4	4	4	4	
	② 私道応急工事件数	76	84	45	80	80	
	③						

（問題点・課題分析）	私道の管理については、基本的に土地所有者が行うものである。しかしながら、安全性の確保や生活環境の向上のために、その管理の手助けが必要となる場合がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	私道の管理について、区に補修要望があるが、区が管理をしていないことと、条例で規定している助成についての説明を継続していく。	私道の管理を区で行っていると思われていた方が少なくないものの、説明を続けている中でご理解を頂いている。	引続き、区が維持管理をしていないことと、条例で規定している助成についての説明を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	公道を補完する機能を有する私道についても、公道に準じた整備を行う必要がある。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-24	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	細街路拡幅整備事業（工事）	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	坂本	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-01-01	細街路拡幅整備工事費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		●建設事業 ○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	59年度	根拠	建築基準法、東京都安全条例	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区細街路拡幅整備要綱	
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市		
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成		
	施策	03	快適な生活道路の整備		
目的	幅員4mの道路空間を確保し、防災性の向上及び住環境の改善を図る。				
対象者等	新築や建替え又は自主後退による細街路に面する敷地				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路（細街路）に面した敷地に、建築物の新築や建替え等を行う際に、建築主及び土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置を道路境界とし、後退部分に区が側溝の設置や路面舗装を実施して拡幅整備する。 ※都市防災推進事業費【国補助1/2】 ・ 事業の流れ <ol style="list-style-type: none"> ①建築指導課が、建築主等からの申請を内容を精査し受理する。 ②道路公園課が、建築指導課から工事依頼を受け、施工する。 ③施設管理課が、当該道路が区道及び管理通路である場合は、工事完了後にその区域の変更を行う。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行 ・ 昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行 ・ 平成2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正 				
必要性	密集地域の防災性の向上及び住環境の改善に寄与していることから、必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） H26実績（通年単価契約4件で実施）【公道（東）59,836,510】【公道（西）52,079,051】【私道（東）49,724,722】【私道（西）73,099,973】				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額		226,463	212,763	211,333	288,080	250,757	240,811	240,413	
①決算額（27年度は見込み）		162,680	191,993	207,755	206,455	238,956	235,868	240,413	
②人件費等		7,445	7,845	6,446	6,711	6,889	6,319		
③減価償却費			4,154	4,199	4,356	4,563	4,064		
【事務分担量】（%）		146	143	135	135	135	125		
合計（①+②+③）		170,125	203,992	218,400	217,522	250,408	246,251	240,413	
特定財源	国	地区公共施設等整備費・密集住宅市街地整備促進事業費	43,527	64,604	60,746	53,146	77,786	51,500	75,000
	都	密集住宅市街地整備促進事業費	5,313	9,302	8,958	5,922	7,077	0	
	その他								
一般財源		121,285	130,086	148,696	158,454	165,545	194,751	165,413	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	整備件数（公道）（件）	86	94	98	99	112	108		
	整備件数（私道）（件）	87	106	116	114	126	126		
	計（件）	173	200	214	213	238	234		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	114,027	工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	235,868	工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	240,413
工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	124,929						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 区施工の整備延長(m)	2,137	2,508	2,315	2,315	2,315	
	② 区施工の累積延長(km)	78.0	80.5	82.8	85.1	87.4	目標延長:232km(両側)
	③ 区施工の累積整備率(%)	33	34	35	36	37	区施工の累積延長/目標延長:232km

問題点・課題 (指標分析)	<p>拡幅部分に電柱を移設させた方が、より一層の防災性の向上を図れる場合がある。しかしながら、建築主等の協力が得られず、電柱の移設ができないことがある。</p>
	<p>他区の実況 (実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	<p>拡幅部分に移設させた方がより一層防災性の向上を図れる電柱がある場合、移設に向け、積極的に建築主等に働きかける。</p>	<p>公道の拡幅部分に敷設されていた電柱全てが移設することとなった。</p>	<p>引続き、積極的に建築主等に働きかける。</p>
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	<p>防災性の向上や居住環境の改善を図る上で、細街路の拡幅は重要な事業である。</p>

議 会 要 旨	
------------------	--